

平成 28 年 12 月定例会 反対理由

議案第 90 号 指定管理者の指定について（浜田市栄町駐車場）

議員名	反対理由
森谷 公昭	<p>浜田ビルメンテナンスが指定管理業者に決まった。「浜田ビルメンテナンス」は、現在各駐車場の清掃を請け負っている。しかし、その仕事の内容は、ひどいものだった。どのくらいひどいか。</p> <p>(1) 有刺鉄線が垂れ下がり、危険かつ見た目もひどいものであった。</p> <p>(2) ネットフェンスには古びた看板や破れた張り紙。</p> <p>(3) 壁には、薄くなったのか、消したのか判らない駐車位置を示す読み取りにくいナンバー。</p> <p>(4) 白いラインはほとんど消えている。</p> <p>(5) 土や砂はコーナーにたまり、水分たっぷりでコケが生えている。何年掃除をしていなければコケが生えるのか、知りたいくらい。</p> <p>(6) ポールはさびており、かつ、ぶつかって曲がったままである。</p> <p>(7) 監視カメラは後ろから写すようになっている、本来前から移すべきものである。</p> <p>(8) 精算機の上にある雨よけのテントも破れており、支柱もサビだらけである。</p> <p>(9) 数日前に市の職員がテントのチェックを行ったにも拘らず、直っておらず、テントの破れは、見かねた市民がテープで補修していた。その補修の様子は、FB に載っている。</p>

議案第 91 号 指定管理者の指定について（浜田市駅前駐車場）

議員名	反対理由
森谷 公昭	<p>浜田ビルメンテナンスが指定管理業者に決まった。「浜田ビルメンテナンス」は、現在各駐車場の清掃を請け負っている。しかし、その仕事の内容は、ひどいものだった。どのくらいひどいか！駅前駐車場は、草が生えっぱなしで、月極め駐車場位置の表示板が読めない。</p> <p>(1) 名前が書いてあるのがあるかと思えば</p>

平成 28 年 12 月定例会 反対理由

	(2) 定期駐車場と書いてあるものがある (3) 何も書いてないものもある
--	--

議案第 92 号 指定管理者の指定について（浜田市道分山立体駐車場）

議員名	反対理由
森谷 公昭	<p>浜田ビルメンテナンスが指定管理業者に決まった。「浜田ビルメンテナンス」は、現在各駐車場の清掃を請け負っている。しかし、その仕事の内容は、ひどいものだった。どのくらいひどいか！</p> <p>(1) ガムの跡は数限りない。</p> <p>(2) 暗くて怖いと言う声を聞き、その声を伝えても改善されず。蛍光灯はフロアによっては半分以上切れて、点灯していなかった。市民の「暗いから怖い」と言う声があり、平岡都さんの件もあるので、照明を明るくし、防犯カメラをつけて欲しいとの声もある。一部の応募業者は、提案に「各フロアの防犯カメラの設置」を記載していたが、選ばれなかった。「暗くて怖い」ということを市民に指摘され、かつ、証拠のビデオを提供されて、やっと市の職員が交換していったということもあったようです。</p> <p>(3) 全体的に 1 階、2 階、3 階は床に物を置けないくらい汚れきっている。</p> <p>(4) クロスして組んである鉄骨に油っぽい綿ぼこりが 1mm、2mm の厚さでべつとりついている。</p> <p>(5) それを市民が指摘すると、浜田市は別料金でビルメンテナンスに掃除させた。</p> <p>(6) この様なことがありながら、鉄骨の掃除を義務付けさせていない。</p> <p>(7) それどころか、上記 10 件以上の指摘があったにも拘らず、指定管理に決まった後の今でも、駐車スペースには、タバコの吸殻が散乱し、飲み物の紙パックは散らかっている。</p> <p>それを見かねて、昨日、私が指摘したら、「ビルメンテナンス」に掃除させないで、市の職員、それも課長自らが、</p>

## 平成 28 年 12 月定例会 反対理由

掃除をするという不自然さ。その散乱の様子は、FB にも載っている。「浜田ビルメンテナンス」を特別扱いしていると仮定すると、全てが解決するという不透明さがぬぐいきれません。この立体駐車場については、本年度、公募になるはずが「観光協会の指名になった」。不自然さが指摘された。それが、議員からの指摘もあり「公募」に変更されたと言ういわくつきの「案件」である。「観光協会の理事長」は、「商工会議所の会頭」だった。浜田ビルメンテナンスの関係会社である「浜田ガスの社長」も「商工会議所の会頭」である。久保田市長の後援会の幹部の土建会社が、相生水源地の解体工事、舗装工事を随意契約したときも「不透明ではないか?」と議員から指摘があったが、今回、「長年にわたり、ずさんな清掃管理について指摘をされ続けた浜田ビルメンテナンスが、多くの応募業者があつたにも拘らず、3つの駐車場の全てを受注した不自然さは、釈然としないものをぬぐいきれない。また、不自然だと言う指摘を受けながらも、いまだにずさんな清掃業務を続けていることも釈然としない。さらに、それ(吸殻、紙パックなど)を指摘しても「ビルメンテナンス」が取り除きに行かないで、担当課の課長、係長がその日のうちに対応しているのも不透明な印象を受ける。「ビルメンテナンス」について、腫れ物に触るような優遇をしているように思える。仮に、優遇しているのではないなら、優遇しているような印象をもたれないようにしなければ、浜田市の経済のトップと行政のトップのことであるため、久保田市長の力が影響したように取られかねない。そのようなことが無いことを証明するためにも、クレーム続きの「浜田ビルメンテナンス」3つ駐車場の「指定管理業者」にすることに反対します。

平成 28 年 12 月定例会 反対理由

議案第 93 号 指定管理者の指定について（浜田市東公園運動施設）

議員名	反対理由
森谷 公昭	外から見える範囲ですが、整理整頓しているのか、放置しているのかわからないような置き方。前向きの提案らしき提案も無い（今は改善されている）。通路にあるさびた鉄板は、指摘しても数ヶ月にわたり放置されている（今は撤去されている）。少なくとも指定管理に応募するなら提案の一つや二つ出来ないような会社が選ばれることは問題がある。浜田市も提案という項目を明確にし、過去の不出来な点については、マイナス評価を採用しないと、そのたびに「絵に書いたもち」のようなプレゼンで採点評価されるシステムでは、正しく選定できないことがある。欠陥のあるシステムを修正する時期に来ている。

議案第 95 号 指定管理者の指定について（サン・ビレッジ浜田）

議員名	反対理由
森谷 公昭	議案の説明で赤字を解消すると言うような説明がありましたが、補助をあわせると年間 3000 万円、開催日換算すると、1 日 20 万円近い持ち出しの施設、赤字を解消できるとは思えない。その提案を真に受けて「指定管理業者」を選んだのなら。

議案第 96 号 指定管理者の指定について（浜田市世界こども美術館創作活動館）

議案第 97 号 指定管理者の指定について（浜田市立石正美術館）

議案第 98 号 指定管理者の指定について（石央文化ホール）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。弥栄にしても東京の会社が取ったら、石正にしても京都の業者が取ったら 入り込み客、入場者が期待できる。成功例がある。千畳苑が良い例で、広島の交流会館のレストランの指定管理業者であるが、11 月 12 月と浜田フェアをしていた。大変盛況であり、満員で入れなかった。

平成 28 年 12 月定例会 反対理由

	これは、浜田の業者なら出来うことであり、あちこちの指定管理を受注しているからこそ、相乗効果を作り出すことが出来る。東京から弥栄へとか、京都から石正へとかの相乗効果が期待できる。
--	--

議案第 99 号 指定管理者の指定について（浜田市浜田郷土資料館）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 100 号 指定管理者の指定について（浜田市金城資料館）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 101 号 指定管理者の指定について（浜田市総合福祉センター）

議員名	反対理由
岡野 克俊	公募とせず指名としたこと。現在は社会福祉協議会以外も社会福祉法人は多くあり公募とされるべき案件。また、市側の説得力がなかった。
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。
瀧谷 幹雄	社会福祉協議会への委託料の清算の根拠が、地方自治法の理念から逸脱しているため。

議案第 102 号 指定管理者の指定について（浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘）

議員名	反対理由
岡野 克俊	公募とせず指名としたこと。現在は社会福祉協議会以外も社会福祉法人は多くあり公募とされるべき案件。また、市側の説得力がなかった。
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、るべきではない。「公募」にすべきである。

平成 28 年 12 月定例会 反対理由

瀧谷 幹雄	社会福祉協議会への委託料の清算の根拠が、地方自治法の理念から逸脱しているため。
西村 健	指定管理料の設定額に疑義あり。

議案第 103 号 指定管理者の指定について（浜田市金城高齢者生活福祉センター）

議員名	反対理由
岡野 克俊	公募とせず指名としたこと。現在は社会福祉協議会以外も社会福祉法人は多くあり公募とされるべき案件。また、市側の説得力がなかった。
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。
瀧谷 幹雄	社会福祉協議会への委託料の清算の根拠が、地方自治法の理念から逸脱しているため。

議案第 104 号 指定管理者の指定について（浜田市三隅デイサービスセンター）

議員名	反対理由
岡野 克俊	公募とせず指名としたこと。現在は社会福祉協議会以外も社会福祉法人は多くあり公募とされるべき案件。また、市側の説得力がなかった。
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 105 号 指定管理者の指定について（浜田市あさひやすらぎの家）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 106 号 指定管理者の指定について（浜田市三隅中央会館多目的研修集会施設）

議員名	反対理由

平成 28 年 12 月定例会 反対理由

森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。
-------	---------------------------------

議案第 107 号 指定管理者の指定について（森の公民館）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 108 号 指定管理者の指定について（浜田市ふるさと体験村施設）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。弥栄にしても東京の会社が取ったら、石正にしても京都の業者が取ったら 入り込み客、入場者が期待できる。成功例がある。千畳苑が良い例で、広島の交流会館のレストランの指定管理業者であるが、11月 12 月と浜田フェアをしていた。大変盛況であり、満員で入れなかった。これは、浜田の業者なら出来ないことであり、あちこちの指定管理を受注しているからこそ、相乗効果を作り出すことが出来る。東京から弥栄へとか、京都から石正へとかの相乗効果が期待できる。
田畠 敬二	経営改善がみられないため反対。

議案第 109 号 指定管理者の指定について（浜田市八戸川農村公園）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 110 号 指定管理者の指定について（浜田市地域材利用促進交流館）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

平成 28 年 12 月定例会 反対理由

議案第 111 号 指定管理者の指定について（浜田市公設水産物仲買売場）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 112 号 指定管理者の指定について（岡見漁業振興会館）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 113 号 指定管理者の指定について（浜田市地域交流プラザ）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 114 号 指定管理者の指定について（浜田市三隅特産品展示販売センター）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 115 号 指定管理者の指定について（黒川改良住宅）

議員名	反対理由
森谷 公昭	基本的に、「指名」は、すべきではない。「公募」にすべきである。

議案第 119 号 指定管理者の指定について（浜田市集団移転住宅及び浜田市若者住宅）

議員名	反対理由
岡野 克俊	指定管理者業者として、業務処理能力に不安がある。社員の多い業者にするべき。候補がない場合は、当面直接管理でするべき。
牛尾 昭	議員が指定管理を受けるのは好ましくない。

平成 28 年 12 月定例会 反対理由

議案第 125 号 平成 28 年度浜田市一般会計補正予算（第 3 号）

議員名	反対理由
森谷 公昭	人件費が商工費に 5000 万円以上増額補正されている。市長が言う三本柱は、子供、老人、経済と言うことであった。漁港活性化室、プロジェクト推進室、産業経済部参事や企画監など以前無かった部署ができ、それは、経済だけに集中している。また、3 年すぎても成果らしい成果は無い。三本柱と言いながら、効果も見えない経済だけを重視することに反対する。また、行革推進課は 2 名の正規職員の減で、市長が行革に後ろ向きだという空気は多くの人が感じている。ハコモノ推進（歴史資料館）していることも裏づけられている。漁港の市場を県の事業ではなく、浜田市の事業として進めていることにも現れている。浜田市の根本方針に逆行する補正に反対する。

請願第 35 号 雲雀丘小学校「落石注意」通学路安全確保について

議員名	反対理由
足立 豪	他ルートにより、安全が確保されている。
岡野 克俊	通学道路の安全性は、通学路の変更で当面は請願者の願意を叶えている。また、道路整備については市側が調査検討中であり、請願の緊急性は認められない。
柳楽 真智子	危険だとされる場所は現在通学路の指定から外されているとのこと。今後も道路改良を検討されることから、必要ないと考え反対します。
串崎 利行	委員会の報告とおり。通学路としての安全確保は趣旨から外れている。道路改良に前向きに取り組むことから安全が確保されていると判断できる。
小川 稔宏	通学児童の安全確保の点から、各方面の対策は、講じられている箇所がほとんどで、一部については来年 1 月迂回が決まっており解決済みである。
野藤 薫	落石等の危険については認識しており、現在通学路を変更している。改良工事等も検討中。

平成 28 年 12 月定例会 反対理由

上野 茂	今までの危険な通学路の変更や落石防止ネットの補修、ネット内の石の取り除き等対策を講じている。
飛野 弘二	既に通学路安全確保の対策は進行しており、確保できていると考える。
笹田 順	危険通学路についてはすでに対応に向かっているため。
布施 賢司	「落石注意」の場所、通学路は現在児童は通っておらず、改良工事等も検討されている。
岡本 正友	現在通学路は他ルートを通らせることで、対策済み。従ってこの請願は不採択である
芦谷 英夫	通学路でないため。
佐々木 豊治	今回の請願趣旨は、「落石の危険がある通学路の安全確保」であるが、すでに他ルートを通る通学路に変更されており、対応済みとなっている。しかし、以前より道路としての危険を軽減する対応は建設部門として必要であり、地域住民への安全確保対策は今後の課題と思われる。
道下 文男	委員長報告の中で、通学路は安全が確保され、あるいは確保に向けた対策が講じられているとのことで必要なないと判断。
田畠 敬二	当小学校通学路は変更されており解決済みである。
江角 敏和	請願名の「…通学路安全確保」についてはすでに通学路の変更済み及び変更が決定されているため
牛尾 博美	この件については、安全第一で全校生徒の安全の確保のために様々な対策対応を取っている。
原田 義則	道路改良に前向きに取り組むことから安全が確保されると判断できる。通学路は現在他ルートを通らせることで対策済みである。
牛尾 昭	請願権の濫用である。

発議第 1 号 年金の毎月支給を求める意見書について

議員名	反対理由
足立 豪	支給の変更をする前に様々な支援制度を活用することで、問題に解決を図りたい。また、システム改修に伴う費用は最終的には年金受給者に跳ね返る可能性が非常に高いため、問題解決をしてから改善が必要と考える。

## 平成 28 年 12 月定例会 反対理由

柳樂 真智子	心情としては、くみ取れるが、2か月払いを毎月にした場合でも経済管理ができなければ、同じ状態になると考えられ、根本的な対応策とならないと考える。相談体制の強化や、後見人制度などの活用で支援することが必要だと考える。
野藤 薫	毎月支給になると、手続きなどの事務量が増加、総コストも増加する。
布施 賢司	本人の努力で支給される年金金額で生活設計はするべきで、2か月での設計ができにくいため、1か月支給にすべきという請願は1か月だからできる根拠はなく、本人の努力で改善すべきことだ。経費増を懸念する中、まだ、議論すべき。
岡本 正友	経費増を懸念する中、まだ議論すべしと考え反対する。
佐々木 豊治	事務処理コストの増大。